

第2回 日野市と原告団との協議（議事要点録）【確定版】

日時：令和4年12月23日（金）14時～15時05分

場所：市役所4階402会議室

出席者：原告団 中谷共同代表、窪田共同代表・弁護団、花田、笠間、井上
日野市 荻原副市長、竹村総務部長、高橋企画部長、小平環境共生部長、岡田まちづくり部長、加藤浅川清流環境組合事務局長、小笠クリーンセンター長

1 あいさつ

荻原副市長：このような協議は初めての取り組みであるが、今後の検討会などの会議体について先々どうなっていくのか予想がつかないが誠意をもって合意内容に取り組んでいく。

中谷原告団代表：合意書は市と原告団との合意であって市民との合意ではない。市民との合意になるよう、知恵をしばって合意書の中身が達成されるようにしたい。

2 出席者紹介

上記出席者名簿のとおり

3 前回（第1回 11月16日開催）の振り返りと各項目報告・協議

第1回協議要点録 第1回協議会のまとめ 9項目の確認

- 1 北川原公園の歴史的経緯、焼却の始まり、都市計画決定の経緯など資料
(資料1-1、資料1-2)
- 2 北川原公園内搬入路の検討方法のたたき台案（報告）
- 3 日野市から2市に合意内容の報告の申し入れの確認（報告）
- 4 クリーンセンター地元5自治会へのクリーンセンターだより配布（資料2）
- 5 北川原公園周辺4自治会への判決の確定および合意内容の伝達（報告）
- 6 広く市民の理解を得るための説明会の在り方について（報告）
- 7 議事録（要点録）は公開する（資料3）
- 8 日程調整や協議内容等については、窓口は原告団中谷氏とクリーンセンター長
- 9 次回は年内で調整

クリーンセンター長：1項目について、資料1-1及び資料1-2にもとに説明。

環境共生部長：2項目について説明。北川原公園搬入路の検討について、東京都等を含めて協議していきたい。検討会のメンバーや専門家について候補者を国や東京都に確認している。搬入路のたたき台案について、北川原公園とは別のルート等の検討もあるが、財政面や

技術面で課題も多くコンプライアンスもクリアしなければならず市としてまとまっておらず、検討会をつくった中でたき台案をとりまとめていきたい。

クリーンセンター長：3項目について、12月2日、2市及び浅川清流環境組合に判決及び合意内容の報告についての文書通知を行い、国分寺市と浅川清流環境組合へは本日、本協議会の前段で報告した。4項目について、12月5日付けでクリーンセンターだよりを地元5自治会へ戸別配布した。

環境共生部長：5項目目について、12月23日、本日19時より北川原公園周辺4自治会役員へ判決及び合意内容の報告を行う。協議した状況内容については皆様方にお伝えする。

副市長：6項目目について、原告団とともに広く市民への説明ということで、中学校区などでの説明など前回の協議会で意見をいただいた。北川原裁判とは何だったのかということをもまずは説明しなければならない。まずは、クリーンセンター周辺5自治会や北川原公園周辺4自治会ということで、4自治会へは本日報告に行く。今後、市民への説明会となると説明の仕方は難しく、どういう風に進めていったらいいのか本日やり取りしたい。

クリーンセンター長：7項目目について、第1回議事録は市ホームページにアップされている。8及び9項目目については、調整して本日第2回目の開催となった。

原告A：5項目目の4自治会役員への報告の後、役員は各自治会へどう周知するのか。

環境共生部長：本日の話し合いによるが、判決と合意内容について報告し、役員が各自治会へどう伝えていくのかは相談したい。

原告B：搬入路の検討方法を進めるについて、市も予算化しなければならない部分もあろうから詰めなければならないことは理解した。北川原公園搬入路から別ルートにするとなれば周辺住民への影響や今までの協議経過からいっても住民から疑問が出てくるであろう。様々な情報を共有した上で議論をしていくことになるだろうから、様々な意見を持った地元の人たちに参加してもらいたい。ある面では意見が対立するが案をまとめていくにあたって中立的・公平的な担い手が必要である。どうすればいいのか、どういう方法があるのか難しいことではあるが合意に向けて意見を出していきたい。6項目目については、広く市民への説明会をやるからといって、皆が来てくれるわけではない。クリーンセンターや北川原公園周辺の方々は来るかもしれないが、どこから始めるのかなど議論しなければならない。まず、判決内容、合意内容を報告して意見を出してもらう場からはじめるのか。

原告C：合意書には30年後のことも入っているのでクリーンセンター周辺5自治会へも報告してほしい。北川原公園周辺4自治会、クリーンセンター地元周辺5自治会で、いくつもの疑問や意見がでてくる。これを踏まえてから、中学校区単位の説明会をしてほしい。

クリーンセンター長：協議の中でやるかやらないかも決めていきたい。

副市長：最優先は違法性の解消である。専門家も入れた形で検討会をつくり、これを最優先としたい。

原告C：様々な意見があり、北川原公園の通行路をいつまで使うのかということも言われているので理解できる。

原告D：説明会については、まず、大坪市長から、歴史的経緯として、ごみ焼却場、し尿処理場などの迷惑施設がある地域に、更に下水道処理場をつくるにあたって、当時の市長が市民が生活するうえで調和のとれたまちをつくる必要があるという事から、北川原公園計画を策定したのだという事実を、市民にしっかりと説明し共有してもらい、意見を出してもらいようにしていただきたい。

副市長：市長にも原告団にもそれぞれの思いを語ってもらい、そこからどうするのか、今後に向けて同じ方向を見て話し合いができる会としたい。その場をコーディネートしていただける様な形があればいい。こういう方と相談しながら進めていければいいと思っている。今晚の北川原公園周辺 4 自治会の役員との会合でどのような反応をされるか、いい感触を得るうえでしっかりと対応していきたい。

環境共生部長：北川原公園周辺 4 自治会との話し合いの場では、搬入路を生活道路に移すのかなども問われるかもしれないが、報告させていただく。

原告C：北川原公園周辺 4 自治会もクリーンセンター周辺 5 自治会も双方話し合いをもってもらいたい。

副市長：進め方を固めていく作業が大事であると思う。この問題についてどう思われているか等、情報はありますか。

原告C：クリーンセンターから離れている人は関心が薄い傾向だが、近くの方は 100 年以上、石田の地区で続くのかという思いでいることは感じる。

原告B：昭和 34 年に初期の焼却場ができたとのことだが、昭和 34 年以前の前史はあるのか。昭和 34 年に出発したという話ではないと思う。国分寺市、小金井市の方々にも理解してもらい、100 年以上この地区で続くのかということを理解してもらうことが大事である。コーディネーターを置くということは大事である。行政のひも付きという人ではなく、法的にも位置付けられて自由な意見がでる会としたい。検討会をどうつくるかが大きな課題である。

副市長：検討会と説明会とは別に考えるが、同時に進めたい。国や東京都にも専門の方がいないか聞いている。説明会にもコーディネーターがいるといいと思う。

原告E：問題意識をどういう風に認識していくかを固めていかないとボケてしまう。技術的、財政的に判断して搬入路の方針を検討していくことになっているので、そのことも理解しなければならない。

副市長：北川原裁判とは何だったのかをしっかりと説明して理解いただく。そして、搬入路の手法を具体的にし、どういう構えで入っていくのかをやりとりして、説明会につなげたい。

原告E：都市計画を無視したやり方はよくないという司法判断がくだり、司法判断に従って公園づくりをしていかなければならない。説明をされる受け手にもこのことが伝わるような方向性の確認が必要である。

副市長：この裁判がなんだったのかと疑問を持った人が多い。何がいけないの？今後どうしていくの？という部分をわかりやすく説明していくのが大事である。

原告E：裁判をはじめていく上で、都市計画法違反はよくないと思って進めた。しかし、北川原公園予定地が過去からの経緯でどうなっていたのか証拠調べをする中で自分自身も学んだ。過去からの経緯を踏まえてどうしていくのか、これは市民的な課題と思う。迷惑施設が集中しているところに、まちづくりの根幹を示していく必要がある。浅川の堤防道路の通行が地域要望によりダメで、公園内を通っていいのかという議論をすべきかと思う。実際的には、直接施設に入る橋梁をつくる、公園内に搬入路をトンネルにする、屋根などの覆いにする、等の方法しかない。いずれにしても知恵を出し合い、まちづくりを学習しながら到達点を見出したい。まちづくりを進める上でのモデルケースとなり得る。

クリーンセンター長：次回につながるようなまとめをお願いしたい。

原告B：検討会のありかたについて、根拠のある方針を行政側から示してほしい。

副市長：一つには、検討会の位置づけ、たたき台をつくる。二つ目には、市民への説明会のプランをつくる。そこで市長が示す挨拶の内容、原告団の示す内容を決めたい。

原告E：説明会には原告は座っているだけでも意味がある。基本方針を定めることが大事である。対立という形から前進する形を望む。

クリーンセンター長：次回までに決めることは、①検討会のたたき台をつくる、②市民向けの説明会のプランをつくる、ということによろしいか。

原告D：日程については、5自治会地区も含めての説明会か。

環境共生部長：早くとは思っているが、丁寧にやらないといけないと思う。令和4年度内ぐらいにまでに説明会を始めるというスケジュールでスキームをチェックしたい。

副市長：説明会については早く始めるほうが良いと思っている。

クリーンセンター長：それでは、次回までに行政側で行うことは、

① 北川原公園4自治会、クリーンセンター5自治会の説明会、全市民向け説明会

を含めたたたき台/説明会のスケジュール

② 検討会の位置づけ等を含めた上でのたたき台

を示すこととしたい。

4 その他

次回協議会は、令和5年1月末で調整する。